

議案第 7 号

令和 3 年度橋本市下水道事業会計補正予算(第 1 号)について

令和 3 年度橋本市下水道事業会計補正予算(第 1 号)を、別紙のとおり議会の議決を求める。

令和 3 年 9 月 6 日 提出

橋本市長 平木 哲朗

令和3年度 橋本市下水道事業会計補正予算（第1号）

（総 則）

第1条 令和3年度橋本市下水道事業会計補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

（資本的収入及び支出の補正）

第2条 予算第4条に定めた資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 413,728 千円は過年度分損益勘定留保資金 109,381 千円と当年度分損益勘定留保資金 304,347 千円で補填するものとする。)

（収入）

（単位：千円）

科 目	既決予定額	補正額	計
第1款 資本的収入	1,243,167	8,646	1,251,813
第3項 他会計補助金	10,900	46	10,946
第5項 企業債	965,700	8,600	974,300

（支出）

（単位：千円）

科 目	既決予定額	補正額	計
第1款 資本的支出	1,656,895	8,646	1,665,541
第1項 事務費	803,531	8,646	812,177

（企業債の補正）

第3条 予算第6条に定めた起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法を次のとおり補正する。

起債の 目的	補正前				補正後			
	限度額	起債 の 方法	利率	償還の方法	限度額	起債 の 方法	利率	償還 の 方法
下水道 事業	965,700 千円	証 書 借 入 又 は 証 券 発 行	5.0 以内 ただし、利率 見直し方式 で借入れる 場合、利率の 見直しを行 った後にお いては当該 見直し後の 利率。	借入先の融通 条件による。 ただし、据置 き期間及び償 還期間を短縮 し、もしくは 繰上償還又は 低利に借換え することがで きる。	974,300 千円	補 正 前 に 同 じ	補 正 前 に 同 じ	補 正 前 に 同 じ

令和 3 年 9 月 6 日 提出

橋本市長 平木 哲朗